

性別にかかわらず
誰もが生きやすいまちへ



男女共同参画地区推進員
西部ブロック事業
「ウクライナとロシア、
そして日本」



富士発・女と男の
フォーラム事業
おやこリフレッシュ体操



男女共同参画の視点から
のキャリア教育授業
in 須津小学校



もくじ

- 男女共同参画の普及に向けた事業の紹介…………… 2～3
- あなたのまちの男女共同参画地区推進員…………… 4
- 身近にひそむDV、あなたは大丈夫?…………… 5
パートナーシップ宣誓制度現状報告とファミリーシップ制度導入のお知らせ… 5
- 富士市男女共同参画センターの紹介…………… 6

ぜひ
ご家族皆さんで
ご覧下さい



男女共同参画の推進・普及に向けた様々な

男女共同参画の視点からのキャリア教育事業

職業に対して無意識に持っている性別によるイメージ(この職業は男性、この職業は女性)を取り払い、視野・可能性・夢を広げられるよう、男女共同参画の視点からのキャリア教育授業を実施しています。

令和4年度は、市内小中学校28校、約2,700人の子どもたちを対象に、男性看護師や女性消防士などをお招きし、職業紹介、就いた動機、経緯、きっかけ、この職業についてよかったこと、これから進路選択・職業選択をする子どもたちへのアドバイスなどを中心に講話をしてもらい、性別による将来の職業選択を狭めることのないよう、広い視野を持ち、子どもたちが夢を広げることを目指しています。

富士中学校での様子



乳幼児家庭向け防災セミナー

乳幼児家庭では、防災対策をすすめる上で、特有の備蓄品が必要ですが、日々の育児に追われ対策が後回しになりがちです。東日本大震災や、令和4年台風15号の静岡市清水区での断水被害などを教訓に、乳幼児家庭の防災力を高めることと、具体的な対策としての取組みを促すために開催しています。

ママ防災アドバイザーの高良綾乃さんによるママ目線の防災セミナーを実施。家庭の防災対策を夫婦で考える機会とするため、できるだけ親子や夫婦で参加してもらえよう、積極的に会場での託児を利用してもらっています。また、具体的に自分の家庭での防災対策に活かしてもらうため、我が家の危険度チェックシートや家庭内DIG記入シートを用いてより身近に意識してもらったり、実際に災害があった時の子どもたちの心のケアについても学んでいただきました。

高良さんの講和



女性のチャレンジ応援セミナー

男女が対等に個性と能力を発揮し、共に支える男女共同参画社会を築くため、男女共同参画の視点をもって政策・方針決定の場に参画し、活躍できる女性人材を育成することを目的として開催しています。

《わたし》の問題が《社会》の問題!? ～課題解決の方法を見つけよう!～と題してシングルペアレント101代表の田中志保さんをお招きし、ご自身の離婚に際し、理不尽な扱いを受けることが多かった経験を基に、それぞれが持つ小さな違和感が、もしかしたら社会問題かもしれないという課題発見をテーマに講演していただきました。グループワークを通して自らの思いを大事にして行動していくことの大事さを伝えていただきました。

チャレンジセミナーの様子



事業をご紹介します!

富士市では、第4次富士市男女共同参画プランのもと、性別にとらわれず、一人ひとりが個性や能力を発揮し、多様性を認めあい活躍していける男女共同参画社会の実現を目指し、様々な事業を展開しています!

ひとひと 富士発・女と男のフォーラム事業

男女共同参画社会の実現を目標に、市から男女共同参画センター利用団体で構成する、きらり交流会議に対し、男女共同参画社会の推進などを目的とした「富士発・女と男のフォーラム」の開催を委託しています。

きらり交流会議に登録している団体・個人に18の男女共同参画に関する事業を実施していただいています。各団体の特徴やノウハウを活かし、様々な社会のニーズに添った内容の講座・講演会を実施しています。



ほっとスペースの様子



ブーパクを作ろう!の様子

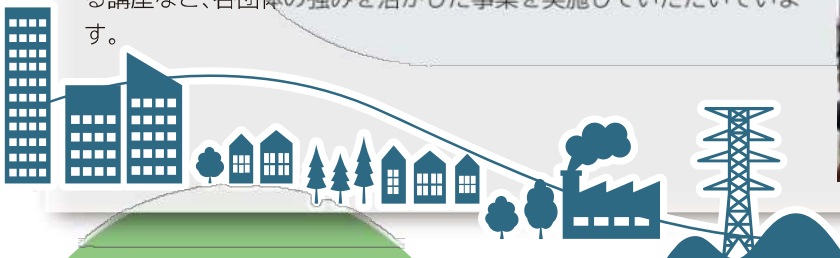
男女共同参画学級開設委託事業

市民との協働で男女共同参画社会の実現を目指すため、市民団体に、男女共同参画事業の提案を募集し、委託する事で、地域における男女共同参画推進や市民団体の育成を図ることを目的として実施しています。

令和4年度は5つの団体に、子どもを対象とした男女共同参画についての講座、育児や介護、ワーク・ライフ・バランスについての講座、女性活躍推進の講座、セクシュアル・マイノリティへの理解促進に関する講座など、各団体の強みを活かした事業を実施していただいています。



自由研究はじめのいっぽの様子



富士山働き方改革セミナー

少子高齢化に伴う労働力不足の中で、いかにして若者を確保するかはこれからの多くの企業の課題となります。富士市・富士宮市の共催で、女性・若者から選ばれる企業になるヒントを男女共同参画の視点から考えてみる「富士山働き方改革セミナー」を開催しています。

作家・実業家の沢渡あまねさんをお招きして、「女性が活躍すれば、地域と組織はもっと強くなる。女性起点で考える職場づくり」と題した基調講演や、静岡県立大学の犬塚協太教授による、「若者、特に女性が集まるには・企業としてできること」と題した講演とワークショップを開催しました。企業においても男女共同参画の視点がいかに必要か、具体的な事例と、若者や女性から選ばれる企業のヒントをお話していただきました。

犬塚教授の講演



就職活動を支援します

市内の事業所に就職を希望する人、または関心のある人を対象に、就職面接会を開催しています。市内の企業が参加し、希望の企業と自由に面談ができます。不定期開催ですので、日程等詳細については商業労政課へお問合せください。 TEL 0545-55-2778

その他にも、様々な市民団体と共に、事業を実施しております!

知っていますか？

あなたのまちの



男女共同参画 地区推進員

富士市では、「富士市男女共同参画条例」に基づき、生活に身近な“地域”から男女共同参画を推進するため、平成16年度から「男女共同参画地区推進員」を設置しています。26地区に計103人(令和4年4月現在)の男女共同参画地区推進員がいます。ご存じでしたか？男女共同参画地区推進員は、「地区での男女共同参画推進」と「ブロックでの男女共同参画推進」を行っています。具体的にどんなことをやっているのか一部をご紹介します。

講座、講演の実施

地区推進員が企画をしたいろいろな種類の講座が実施されています。講座の冒頭などで、男女共同参画についての説明を行い、PRをしています。

ブロック事業

富士市を6つのブロックに分けて、より広く、多くの方に男女共同参画に触れてもらうため、講演会や映画上映会、コンサートなどさまざまなイベントを地区推進員が企画、運営をしています。ブロック事業については、富士市ウェブサイトよりご覧になれます。上のQRコードからもご覧になれます。



西部ブロック



岩松地区、岩松北地区、富士川地区、松野地区の4つの地区のブロックです。「世界の目線から男女共同参画を考える今こそ知りたい、ウクライナとロシア、そして日本」と題して、ロシア出身で富士宮市在住の伊藤イリーナさんを招いてウクライナ支援募金も兼ねた講演会と結花乃さんのミニコンサートを実施しました。

北西部ブロック



鷹岡地区、広見地区、天間地区、丘地区の4つの地区のブロックです。多様性を描いた映画「おいしい家族」の上映会を実施しました。

北部ブロック

富士見台地区、神戸地区、吉永北地区、大淵地区の4つの地区のブロックです。LGBTをテーマに当事者や支援者を招いた講演会を実施しました。



中部ブロック



吉原地区、伝法地区、今泉地区、青葉台地区の4つの地区のブロックです。フリーアナウンサーの渡辺弥生さんとアマチュア音楽家の御宿由美さんらによる「男女共同参画講演会とミニコンサート」を実施しました。

南部ブロック



富士駅南地区、富士北地区、富士駅北地区、田子浦地区、富士南地区の5つの地区のブロックです。マリimbaグループのBumpyの皆さんをお招きし、「マリimbaで奏でる新春コンサート」と男女共同参画紙芝居を実施しました。

東部ブロック



吉永地区、元吉原地区、須津地区、浮島地区、原田地区の5つの地区のブロックです。フラワーアーティストの村瀬将之さんをお招きし、「自分らしく生きる」と題した講演会を実施しました。

チラシ・グッズ配布によるPR

地区のお祭りや文化祭などで、男女共同参画啓発グッズを配布し、男女共同参画を知ってもらうためのPR活動をしています。



男女共同参画アンケートの実施

すべての地区で「男女共同参画ということばを知っていますか？」や「富士市パートナーシップ宣誓制度を知っていますか？」などの男女共同参画に関するアンケート調査も行っています。



身近に潜むDV、あなたは大丈夫？

あなたはDV(ドメスティック・バイオレンス)をご存じですか？

DVとは、「配偶者や内縁の夫・妻、恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」のことを言います。

暴力と聞くと、殴る・蹴るといった身体的な暴力のことを想像しがちですが、実はそれにとどまらない様々な暴力が存在します。いつのまにか自分が加害者・被害者になっていないか、考えてみましょう。

え、これも？ 様々な種類のDV

精神的暴力

- 大声で怒鳴る
- 「誰のおかげで生活できるんだ」という
- 無視する

身体的暴力

- げんこつでなぐる
- 髪をひっぱる
- 首を絞める
- 刃物をからだにつきつける

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 無理やり仕事をやめさせる
- 借金を負わせる
- 収入や預金を勝手に使う

性的暴力

- 嫌がっているのに性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 裸にして写真を撮る

社会的暴力

- 電話やメール等の相手や頻度を制限する
- 外出を制限する
- 監視状態におく
- 知人や親族に会うのを嫌がる

その他の暴力

- マイナンバーカードなどの身分証明書をとり上げる
- 必要な医療を受けさせない



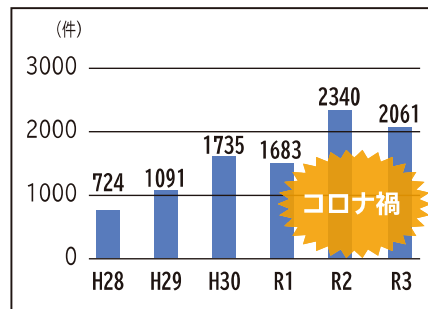
DVは決して許されない行為です。
あなたは決して悪くありません。
受ける側に原因はなく、暴力はする側の問題です！

一人で悩まず、相談機関へ相談しましょう！



DV注意報！

富士市におけるDV相談件数



コロナ禍において全国的にも富士市でも、DV相談件数が増加しています。DVは、テレビで見るとどこか遠いところの話ではなく、私たちの富士市でも起きている問題です。

DVについての相談は・・・

富士市配偶者暴力相談支援センター

☎0545-51-1128
月～金(祝休日、年末年始を除く)
8:30～17:15

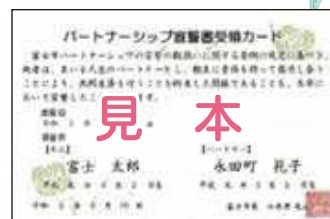
※女性のお悩みについては、「女性のための相談室」にご相談ください。(6頁を参照ください)

パートナーシップ宣誓制度 ご報告と ファミリーシップ制度導入のお知らせ

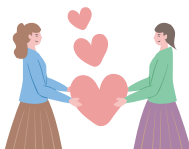
令和3年4月1日から、富士市では同性カップルや事実婚の人たちなどを対象に、「富士市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。お互いを人生のパートナーとして、認め合い、相互に責任を持ち協力し合って共同生活を行うことを約束した関係であることを市に宣誓した二人に対し、「パートナーシップ宣誓書受領書」と「パートナーシップ宣誓書受領カード」を交付し、法律婚では救われない生きづらさを抱えるマイノリティを支援する制度です。令和4年12月末時点において、**12組24名**の方にこの制度を利用いただいています！

また、パートナーシップの宣誓をした二人が、子や親等を家族として届出することができる「ファミリーシップ制度」の導入を令和5年4月1日から予定しています！

富士市の制度利用者
12組 24名
(令和4年12月末時点)



パートナーシップ宣誓書受領カード



【お願い】 現在、民間事業者におけるサービスの拡大を目指しています。こちらの制度の趣旨に賛同いただける事業主の方で、夫婦や家族を対象にしているサービスなどがありましたら、パートナーシップ宣誓制度宣誓者も対象にいただけますよう、ご検討・ご協力をお願いいたします。

富士市男女共同参画センター



富士市男女共同参画センターでは、性別にかかわらず、個性や能力を発揮できる社会の実現を目指し、下記の講座の開催、図書への貸し出し、お悩み相談などを行っています。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

【富士市男女共同参画センター】

〒416-8558
 富士市本市場432-1 フィランセ西館 3階
 TEL/FAX 0545-64-9017
 E-MAIL si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp
 開館時間/8:30~21:00
 休館日/毎月第3日曜、祝休日、年末年始



◆ほっとスペース

「ほっとスペース」では手遊び、読み聞かせ、紙芝居、折り紙などが楽しめます。子どもだけでなく、ママやパパも一緒に楽しめる盛沢山の内容で、子育てのヒントも得られます！開催日は市ウェブサイトですぐご案内しています。



◆情報コーナー

育児、夫婦関係、健康、LGBTなど、幅広い分野の図書やビデオを貸し出しています。お子様が喜ぶ絵本もたくさん並んでいます！どうぞ本を手にとってみてください！



◆富士発・ひとひと女と男のフォーラム

男女共同参画センター利用団体で構成する「きらり交流会議」が、講座や講演会を開催しています。子育て支援、食育、終活、アート、SDGsに関してなど、テーマはさまざま。広報ふじや市ウェブサイトにて随時日程をお知らせしています。興味のあるものにぜひ一度お気軽にご参加ください。



◆女性のための相談室

相談無料
秘密厳守

女性相談員があなたの悩みを聞き、解決に向けて共に考え、女性の人権に配慮し、必要に応じ専門機関をご紹介します。

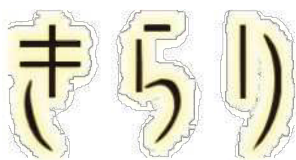
相談専用 ☎0545-64-8997

- 相談日：月曜～金曜（祝日・年末年始除く）
- 相談時間：9:00～17:00
- 相談方法：電話・面接（要予約）・メール
※緊急時は随時受付



メール相談はこちら

記事についてのお問い合わせ、ご意見・ご感想はこちらへ。



富士市市民部
 市民活躍・男女共同参画課 [富士市役所3階]
 TEL 0545-55-2724
 FAX 0545-55-2864
 〒417-8601 富士市永田町1-100

「きらり」は年1回発行します。世帯回覧の他、市民活躍・男女共同参画課、男女共同参画センター、各地区まちづくりセンター、図書館などで配布しています。会社やご友人にもぜひ回覧してください。